議題1．空き店舗（商業用店舗）対策について

資料1

市名		各市の状況	別紙
1	名古屋市	補助金等制度名：商店街地域活力向上事業(空店舗活用事業) 制 度 内 容：新たに出店する小売・飲食・サービス業を営む事業者の出店等により空店舗の活用を図るもの 補助事業者：商店街振興組合 、商店街事業協同組合、商工会など 補 助 金 額：家賃賃借料の30%以内 （限度額：1団体当り180万円、1店舗当り月賃借料5万円）×1年以内	
2	豊橋市	中心市街地の商店街等において空き店舗が増加することは、商業面のみならず都市構造の面からも空洞化現象を引き起こすなど重大な問題となっています。本市では、中心市街地に点在する、空き店舗の有効利用を推進することにより、中心市街地の商業密度を上げ、にぎわいを取り戻すため商業団体等が商店街の空き店舗をコミュニティーホール、ギャラリー等の共同施設（1件につき5年の期限）と活用したり、不足業種の誘致（1件につき3年の期限）により商店街の活性化やイメージアップを図るための賃借料に対し補助をしています。 補助金等制度名 ：空き店舗活用事業補助 制 度 内 容 ：別紙のとおり 補 助 金 額 ：別紙のとおり	○
3	岡崎市	本市においても利用が少なく、また、効果も薄いことから現在補助制度は休止している。 今年度は、中心市街地において空き店舗情報の管理とマッチング及び建物オーナーとの意見交換を通じた空き店舗の利用促進事業を地域主体で実施するための業務を委託し、地域内での空き店舗活用促進の担い手の育成と基盤づくりを行っている。 また、本事業を通じ、空き店舗利用者、所有者、地域が空き店舗活用に真に必要としている支援策を把握し、新たな制度構築を今後行う予定である。	
4	一宮市	空き店舗活動事業への補助（別紙参照） 補助金等制度名 ：一宮市商工団体補助金（空き店舗活用事業） 制 度 内 容 ： コミュニティ活性化事業、チャレンジマート事業 補 助 金 額 ： ・コミュニティ活性化事業 補助期間5年以内 改装費及び初度調弁費については、対象経費の45%以内で1事業350万円を限度とする。賃借料及び光熱水費については、対象経費の1／3以内で1事業150万円を限度とする。 ・チャレンジマート事業 補助期間1年以内 改装費については、対象経費の20%以内で1事業200万円を限度とする。賃借料については、対象経費の1／3以内で1事業75万円を限度とする。 ＊平成24年度利用件数 延べ18件	○
5	瀬戸市	**補助金等制度名** ： 瀬戸市中心市街地商店街空き店舗対策事業費補助金 **制 度 内 容** ： 中心市街地へ新たに出店する者に対して必要な資金（家賃、店舗改修費）を補助することにより、中心市街地の商店街への出店を促し、中心市街地の活性化を図っている。 **補 助 金 額** ：【家賃補助】1か月あたりの家賃の1/2以内（補助期間12か月以内、補助限度額1か月あたり5万円） 【店舗改修費補助】経費の1/3以内（1店舗一回限り、補助限度額100万円） **補助対象者** ： 中心市街地の商店街において、新たに店舗又は事業所用として開業しようとする者で、小売業、飲食業又はサービス業のうち専ら一般の消費者を顧客とする事業又は集客効果のある事業を開始する者のうち、商業を営む個人、商店街振興組合、第3セクター（瀬戸まちづくり株式会社）	

市名		各市の状況	別紙
6	半田市	補助金等制度名 ： 半田市中心市街地空き地・空き店舗等活用事業費補助金 制 度 内 容 ： 中心市街地にある空き地・空き店舗を賃貸借し、開業する者に賃借料等を補助する。 補 助 金 額 ： ・賃借料等 対象経費の1/2～1/4 （限度額25，000円～100，000円/月） ・店舗改装費 対象経費の1/2～1/4 （限度額500，000円～1，000，000円） ※詳細は別紙	○
7	春日井市	補助金等制度名 ： 商店街空き店舗活用事業 制 度 内 容 ： 商店街振興組合等の推薦により商店街に入店する者が支払う空き店舗の改装費・改築費及び5年間の賃借料を助成する制度 補 助 金 額 ： 改装・改築経費の50％以内の額（1店舗当たり上限120万円） 賃借料の10％以内の額（1店舗当たり5年間で上限80万円） 平成24年度実績 ： 7件 5,662,000円	
8	豊川市	補 助 金 名 ：商業団体等事業費補助金 補助対象事業 ： 空き店舗活用事業 ①コミュニティ活性化事業（商店街コミュニティホール等） ②チャレンジマート事業（不足業種誘致等） 補助対象者 ： 商店街振興組合、商店街事業協同組合、TMO 補 助 金 額 ： ①賃借料1/3(最長5年)・改装費1/5。 限度額：賃借料75万円・改装費200万円 ②賃借料1/3(最長1年)・改装費1/5。 限度額：賃借料75万円・改装費200万円	
9	津島市	家賃補助事業 1ヶ月当たりの賃借料の1/2以内（限度額5万円） ×12ヶ月（6ヶ月ごとの支払いが可能） 店舗改修費補助事業 補助対象経費（工事代金を家主が支払うものを除く）の1/3以内 （限度額50万円・初回のみ） ※空き店舗を賃借する場合における敷金、礼金、管理費、保証金、共役費、共済費、駐車場代、消費税及び地方消費税は補助対象外とする。	
10	碧南市	碧南市商工業団体等事業費補助金制度において、市内の商業団体が商店街の空き店舗又は当該店舗用地を共同施設として活用する場合の賃借料又は借地料を補助している。 補助内容：（1）年間支払賃借料等の3分の2以内とし、100万円を限度 （2）補助対象期間は5年以内	
11	刈谷市	・補助金等制度名 ： 刈谷市商業団体事業費補助金 ・制 度 内 容 ： コミュニティ施設等の運営に要する賃借料及び改装費、空き店舗を利用したベンチャー企業誘致、商店街出資等による不足業種等誘致に要する賃借料及び改装費を補助する。 ・補 助 金 額 ： 1か月の賃借料の1／2以内×12ヶ月（限度額：年額120万円） ＋店舗改装費の40％以内 （限度額：300万円、1店舗につき1回とする） ※コミュニティ施設運営の6年目以降は1／3以内とする。 ・補助対象期間 ： コミュニティ施設運営は7年以内、不足業種等誘致は1年以内とする。	

<table>
<tr><th colspan="2">市名</th><th>各市の状況</th><th>別紙</th></tr>
<tr><td>12</td><td>豊田市</td><td>1　補助金等制度名
豊田市中小企業団体等事業費補助金（空き店舗活用支援事業）

2　制度内容
（1）　補助対象者
商工会・商店街振興組合・商店街事業協同組合及びこれら団体の構成員
（2）　補助率
1／2以内
（3）　補助対象経費、限度額
ア　改装費
250万円（1坪25万円を超える費用は補助対象外）
イ　店舗・住宅分離を必要とする改装費
500万円（1坪25万円を超える費用は補助対象外）
ウ　家賃
年額120万円（月額10万円×12ヶ月、1坪1万円を超える費用は補助対象外）
※3年限度</td><td></td></tr>
<tr><td>13</td><td>安城市</td><td>①補助対象経費
・家賃：賃貸借契約期間に発生する家賃及び共益費（2階建て以上の空き店舗を一括して活用する場合は、床面積のあん分により算定する。）
・改装費：内装工事に係る工事請負費（備品購入費及びサイン工事費を除く。2階建て以上の空き店舗を一括して活用する場合は、1階部分の工事費に限る。）
②補助対象期間及び回数
・家賃：賃貸借契約期間の開始日から1年間
・改装費：1回限り
③補助率及び補助限度額
・家賃：補助対象経費の60%以内（月額10万円を上限とする。）
・改装費：補助対象経費の60%以内（60万円を上限とする。）</td><td></td></tr>
<tr><td>14</td><td>西尾市</td><td>市街地の活性化事業の推進及び振興を図ることを目的とする「空き店舗活用事業費補助金交付要綱」を定めているのみであるが、市長のマニフェストには、「空き店舗を活用する起業者への創業支援」が含まれているため、補助対象者や補助内容等、要綱全体の見直しも含め、空き店舗活用推進を図っていきたいと考えている。

補助金等制度名　：空き店舗活用事業費補助金交付要綱
制　度　内　容　：商工会議所や商業団体に対して交付することにより、空き店舗を活用し市街地の活性化事業の推進及び振興を図ることを目的とした要綱。
補　助　金　額　：下記表のとおり
<table><tr><th>補助対象経費</th><th>補助範囲</th><th>補助金の限度額</th></tr><tr><td>①空き店舗の賃借料
（敷金、礼金、その他これらに類するものを除く）</td><td>月額
5万円以内</td><td>６０万円</td></tr><tr><td>②①に定めるもののほか、改装に要する経費
（市長が必要と認めるものに限る）</td><td>賃借料含む</td><td>１００万円</td></tr><tr><td>③店舗を継続して活用する経費
（市長が必要と認めるものに限る）</td><td></td><td>１００万円</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>15</td><td>蒲郡市</td><td>名　　称　：　空き店舗対策事業
対　　象　：　蒲郡商店街区域内の空き店舗において、商業、飲食業、サービス業又はそれに類する業種を始められる方、
補助内容　：　空き店舗の賃借料（事業着手から年度末まで、上限30万円）</td><td></td></tr>
<tr><td>16</td><td>犬山市</td><td>別紙の通り</td><td>○</td></tr>
</table>

市名		各市の状況	別紙
17	常滑市	制度はありません。	
18	江南市	【補助金制度名】 江南市商業団体等事業費補助金 ・空き店舗活用事業 【補助対象団体】 商店街振興組合　商店街事業協働組合 【制度内容】 商店街の空き店舗を活用することで、商店街の活性化を図る経費に対し補助を行う。 【補助内容】 賃貸料の１／３以内（限度額75万円以内）　改装経費の20%（限度額120万円以内） 【実績】 平成24年度　１団体　１箇所　457,000円 平成23年度　２団体　２箇所　545,000円 平成22年度　２団体　２箇所　723,000円 平成21年度　２団体　２箇所　799,000円 【対策】 当市においても空き店舗が目立ち、商店街の魅力が薄れているように感じられる。現状は、商店街の活性化を図る目的で、空き店舗の活用に対し補助金を交付しているが、集客力には繋がっていない。 今後は、起業するものに対し、改装費や賃借料への助成を行うなど、補助対象者の見直しや不動産屋への補助金のPR等を検討していきたい。	
19	小牧市	小牧市では平成２３年度より空き店舗対策事業費補助金制度を行っています。 空き店舗を減らし商店街の活性化を図るためには、やる気のある商業者を呼び込み、定着してもらうことが必要であり、そのための新規出店者に対し店舗改装費用と家賃の補助を行っています。 平成２３年度は新規１件、平成２４年度は新規３件、継続１件、平成２５年度は新規１件、継続２件という状況であります。 補助金等制度名：小牧市中心市街地空き店舗対策事業費補助金 ※小牧市の制度内容 空き店舗　：　指定地域内で3ヶ月以上商業活動をしていない店舗又は居住等の用に供していない空き家。 補助対象者　：　指定地域内の空き店舗を借り上げて、小売業、飲食業、サービス業その他一般の消費者を顧客とする事業又は指定地域の集客効果が見込める事業を開業する者。ただし、出店後、地域にある商店街振興組合または発展会に加入することが条件。 補助金額　：　1か月の賃貸料の１／２以内（限度額:月額5万円）×１２ヶ月 ＋店舗改装費の１／２以内（限度額:１００万円）	

市名		各市の状況	別紙
20	稲沢市	制　度　名 ： 稲沢市商業団体等事業費補助金 制 度 内 容 ： 空き店舗活用事業（①コミュニティ活性化事業、 ②チャレンジマート事業、③商店街活性化事業） 空き店舗活用事業内での（採択事業含む）賃借料、改装費及び 調査費、光熱水費等 補 助 金 額 ： 賃貸料1/3以内（限度75万円）、改装費1/5以内（限度200万円）、 調査費等（限度40万円）	
21	新城市	補助金等制度名 ： 新城市げんき商店街推進事業費補助金 制 度 内 容 ： 空き店舗活用事業 ①コミュニティ活用事業（商店街にある空き店舗を借り上げ、 集客施設を開設・運営する事業） ②チャレンジショップ事業（補助事業者が店舗等を借り上げ、 新たに出店する者に対して空店舗経営として使用させる事業。 対象業種は、小売業、サービス業、飲食業とする。） ①、②を実施するために必要な店舗改装工事費 ③賃借料：対象となった事業者の家賃6か月分（月5万円限度）とする。 （補助事業者：商工会、商店街組合、NPO法人、商店街任意団体等） 補 助 金 額 ： 補助率　1／5以内（補助金上限額　20，000千円）	
22	東海市	平成22年度まで、旧どんでん広場にて対策事業を行っていたが、現在は行っていない。	
23	大府市	補助金等制度の該当はありません。	
24	知多市	本市では、空き店舗（商業用店舗）の活用に対する直接的な補助制度や支援は実施していない。 しかし、市内商工業の活性化を考えると、創業も含めた空き店舗の活用は必要であることから、現在、近隣市町や商工会とともに創業を予定している者に対する支援セミナーを実施しているほか、市内の空き店舗活用について、今後どのように取り組んでいくか協議を始めたところである。	
25	知立市	補助金制度名 ： 知立市新規創業事業補助金 補助対象者 ： 知立市商工会員であり知立市内で新規に賃借で事務所を開設した者。 補 助 金 額 ： 1ヵ月の賃貸料の50%（限度額：月額3万円） × 12ヶ月 ※本補助金は、知立市商工会が行う家賃補助事業に対し交付する。	
26	尾張旭市	本市では特別な空き店舗対策制度はない	
27	高浜市	提案市	
28	岩倉市	岩倉市都市計画区域の商業地域内空き店舗の利用促進と賑わいづくりのため、岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金を交付している。 補助金等制度名 ： 岩倉市まちなか空き店舗出店者支援事業補助金 制度内容 ： 市で定めた条件に当てはまる空き店舗の家賃の一部を補助するもの 補助金額 ： 交付決定後12か月までの家賃の2分の1の額（限度額 月額5万円）	

市名		各市の状況	別紙
29	豊明市	本市には空き店舗に対する助成金はありません。 昨年、本市玄関口である名鉄前後駅駅前商業施設内の空き店舗において、市商工会がすすめる事業（花の街とよあけ推進事業）の講座を開催するなど、空き店舗の活性化策を模索しているところです。	
30	日進市	空き店舗対策について、市独自の補助制度等はありません。	
31	田原市	○空店舗バンクHP（登録制）を設置 ○上記空店舗バンク利用者に対し、店舗改修経費の１／２（上限50万円、6次産業に係る店舗は上限60万円）を補助	
32	愛西市	対象となる制度がありません	
33	清須市	補助金等制度名　：　清須市空き店舗活用事業補助金 制　度　内　容　：　空き店舗の活性化を図るため、美濃路沿いの空き店舗に小売等店舗を新規出店する者への補助金を交付する 補助対象者　：　美濃路沿いの空き店舗（賃貸借物件、6ヶ月以上空き店舗）で商業・サービス業を行う創業者。 補　助　金　額　：　1か月の賃貸料の１／２以内（限度額:月額5万円）×１２ヶ月 ＋店舗改装費の１／２以内（限度額:50万円）	
34	北名古屋市	空き店舗活用に関する補助金制度はありません。	
35	弥富市	特に施策なし	
36	みよし市	空き店舗対策事業については行っていない。	
37	あま市	特に対策をしておりません。	
38	長久手市	空き店舗対策は実施しておりません。	